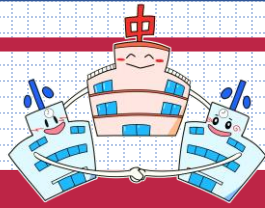


2020年度から
本格スタート!!



Date : 令和 2 年 2 月
発行 : 教育委員会事務局

Vol. 7

板橋区の 小中一貫教育

~学びのエリア教育~

板橋区では、教育の内容や指導方法、「学びのエリア」
の取組を義務教育9年間を通したものに充実発展させて
小中一貫教育を推進していきます。

令和2年度から小中一貫教育が始まります！

「学びのエリア」ごとに9年間を通してめざす
子ども像を設定して、小中一貫教育がスタートします。
今回は「学びのエリア」に関する疑問、「進学」に
ついてQ & A形式でご紹介します。



必ず「学びのエリア」内
の中学校に進学しなくては
いけない？

A 必ず「学びのエリア」内
の中学校に進学しなくては
いけないということではあ
りません。現状として通学区域が
エリア外の中学校になっていると
いう地域もあります。

板橋区では、入学予定校変更希
望制度があり、制度の定める基準
に該当していれば変更希望をす
ることができます。(ただし、必ず希
望通りになるとは限りません。)



「学びのエリア」外の中学
校に進学すると、教育内容が
変わってしまう？

A 「学びのエリア」では、
それぞれ特色のある教育活
動を行いますが、板橋区の
小中学校すべてにおいて基本的な
学習内容は、板橋区独自の「小中
一貫教育カリキュラム」を含めて
学習指導要領に基づき指導が行わ
れます。

異なるエリアから進学しても、
同じ教科書を使用しますので、基
本となる教育内容が変わることは、
ありません。



こちらのQRコードから板橋区の小中一貫教育ホーム
ページにリンクできます！

学びのエリアにおけるめざす子ども像、エリア一覧、
バックナンバーはこちらからご確認ください。

発行 : 教育委員会事務局
問合せ先 : 小中一貫教育の推進に関すること
具体的な教育内容等に関すること

iCS(板橋区コミュニティ・スクール)について

新しい学校づくり課 3579-2624
指導室 3579-2643
教育支援センター 3579-2194
地域教育力推進課 3579-2619

裏面
桜川中エリア
の取組紹介へ

取組事例の紹介

桜川中エリア

「桜川 学びのエリア」は、隣接する桜川中学校と桜川小学校の1対1のエリアです。距離が近く小中学校1校ずつというメリットを生かし、様々な取組を行っています。



第1回 学びのエリア研修（4月24日）

桜川小学校の教員が桜川中学校に行き、全クラスの学級活動を参観しました。

授業参観の後は協議会を開催し、小・中学校の教員がグループに分かれて協議し、その成果を発表しました。

第2回 学びのエリア研修（8月26日）

桜川小学校と桜川中学校の教員が集まり、研修会を行いました。文部科学省の教科調査官を講師に迎え「楽しく豊かな学級・学校生活を作る特別活動」をテーマに講演していただきました。

その後、小中学校教員の混合グループを作り、学級活動についての協議を行いました。



第3回 学びのエリア研修（10月16日）

桜川中学校の教員が桜川小学校に行き、全クラスの学級活動を参観しました。

グループによる協議会を行い、授業の感想やめざす児童・生徒の姿に向けて学級活動で取り組んでいくことを話し合いました。

年間3回の学びのエリア研修では、学級活動の時間をそれぞれ小中学校の教員が参観し、その内容について協議会を開催しました。

学級活動がテーマなので、教科の枠を超えて、すべての教員が活発な意見交換を行う姿が見られました。



←小中合同あいさつ運動を
↓行いました。



←个部活動体験も
やっています！